

第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（原案） およびパブリックコメントについて

1 第 9 期計画の策定

高齢者の福祉施策を総合的に推進するため、高齢者福祉計画および介護保険事業計画を一体的に策定します。

計画名（根拠法）	内 容
高齢者福祉計画 （老人福祉法）	高齢者施策全般に関わる理念や基本的な方針、目標を定めた計画であり、高齢者の福祉に関わる総合的な計画
介護保険事業計画 （介護保険法）	適正な介護保険サービスの実施量および地域支援事業に関する事業量等を見込むとともに、それに基づく介護保険料基準額を算定する計画



守山
いきいき
プラン
2024

2 計画の期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで（3 年間）

3 これまでの取組

第 8 期計画における各事業の取組評価、市民やサービス事業者への調査結果等を基に、成果と課題の検証等を取りまとめ、有識者、医療・介護サービス事業者等で構成する協議会において、次期計画の方向性について議論してまいりました。

(1) 介護保険運営協議会

ア 委員構成（15名）

イ 開催経過

年	月	内 容
令和 4 年	6 月	・第 9 期計画策定の進め方等の報告
	9 月	・各アンケート調査項目案の検討
	11 月	・各アンケート調査項目案の検討
	3 月	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査結果（概要）報告
令和 5 年	5 月	・各アンケート調査結果の報告 ・第 8 期計画の検証および第 9 期計画方向性の検討
	7 月	・第 9 期計画骨子案の検討
	10 月	・第 9 期計画素案の検討
	12 月	・第 9 期計画原案の検討およびパブリックコメントの実施

- (2) 各種アンケート調査の実施
 - ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - イ 在宅介護実態調査
 - ウ ケアマネジャーアンケート調査
 - エ サービス提供事業所アンケート調査
 - オ 在宅療養（医療）・看取りに関する意識調査

4 計画（案）について

(1) 基本理念・基本目標

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、第8期計画の基本理念および基本目標を継承します。

【基本理念】

「みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山」

【基本目標】

- I 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進
- II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進
- III 高齢者と家族を支える介護体制の充実

(2) 計画の概要（資料2-2参照）

(3) 計画（案）（資料2-3参照）

5 パブリックコメント手続きの実施予定

(1) 意見募集期間

令和6年1月15日（月）から2月2日（金）まで

(2) 市民説明会

- ア 第1回 令和6年1月18日（木）午後6時30分～ 速野会館 多目的室
 - イ 第2回 令和6年1月27日（土）午前11時～ 市役所2階 防災会議室
- ※上記(1)(2)については、広報12月15日号および1月15日号で案内します。

6 今後のスケジュール（案）

年	月	市議会	介護保険運営協議会等
令和6年	1月	・パブリックコメントの実施	
	2月		・第5回介護保険運営協議会 ・パブリックコメントの結果報告
	3月	・パブリックコメントの結果報告 ・介護保険料の改定に伴う介護保険条例の一部改正（保険料基準額の改定）	
	4月	・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画開始	

「守山いきいきプラン 2024（第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画）案」のパブリックコメントの実施について

守山いきいきプラン2024（第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画）案をより良いものとするため、本計画を公表し、市民の皆様のご意見・情報を募集します。

1 公表内容

守山いきいきプラン2024案

守山いきいきプラン2024概要版

2 資料を縦覧できる場所

- (1) 守山市長寿政策課
- (2) 市役所3階閲覧所
- (3) 公文書館
- (4) 駅前総合案内所
- (5) すこやかセンター
- (6) 生涯学習・教育支援センター（エルセンター）
- (7) 図書館
- (8) 各地区会館
- (9) もりやまエコパーク交流拠点施設
- (10) 市ホームページ

3 ご意見・情報の募集期間

令和6年1月15日（月）から2月2日（金）まで

4 問い合わせ先

守山市健康福祉部長寿政策課 TEL：077-584-5474（直通） FAX：077-581-0203

守山市健康福祉部介護保険課 TEL：077-582-1127（直通） FAX：077-581-0203

5 提出について

- (1) 郵送 守山市吉身二丁目5番22号 本庁1階 長寿政策課宛
- (2) ファックス 077-581-0203
- (3) 電子メール choju@city.moriyama.lg.jp
- (4) 直接持参 本庁1階 長寿政策課窓口まで
- (5) 意見提出フォーム パブリックコメントPRポスター掲載のQRコードより回答
- (6) 様式等
 - ・任意様式可
 - ・住所、氏名（法人にあつては名称および代表者の氏名）、電話番号を明記（任意）
 - ・メールの場合は、件名欄に「パブリックコメント手続きの意見提出」と入力